

むららん

8月15日号



市政だより

毎月1・15日発行 No.250



夏休み利用特別科学クラブ開く

みんな楽しそうに
夏休みのひとときを科学のお勉強



10月1日
国勢調査



室蘭市青少年科学館では、夏休みを利用して、市内の小・中学生を対象に、模型づくりや植物・昆虫採集など7つの特別科学クラブを開きました。

参加したよい子たちは約400人、それぞれ希望した科目ごとに、植物・昆虫の採集と標本づくり、夜空に輝く星の研究、自分で組立てた模型飛行機の記録会などで、夏休みのひとときを、みんな楽しみながら有意義に過ごしていました。

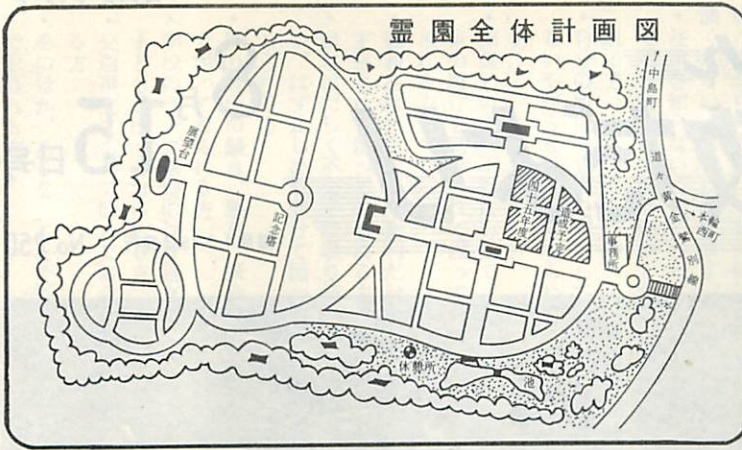
写真……自然に親しむ昆虫クラブのよい子たち。

望洋台霊園の 造成すすむ

今年から一部の移転も！

市内の市有墓地は、現在八か所（舟見町、東町、絵柄町、本輪西町、香川町、千舞別、石川町、元室蘭）に散在しておりますが、市の発展とともに墓地周辺に住宅が接近してきたこと、墓地の需要に

対する供給が限界に達していること、今後の都市計画や有効な土地利用計画の上支障が生ずることなどの状況から、これら既存の墓地を一か所に移転統合する望洋台霊園計画を策定し、神代町に霊園の造成を進めております。



この霊園は、面積三十六万五千平方メートルにおよぶ広大な敷地に、芝生墓地、規格墓地、自由墓地、規制墓地の四種類の墓地と噴水池、展望台、駐車場、休憩所などをつくり、いままでの墓地のイメージを一掃した画期的な「公園式墓地」にしようとするものです。

このため、市有墓地にある既存の墓碑などを年次計画で霊園内に移転統合することになりましたので、その概要をお知らせし、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

※くわしくは都市計画課墓園建設事務所におたずねください

墓地の移転要領は

移転年度計画

今年度から昭和五十二年年度までに全部移転しますが、移転は、墓地別に次の年度内に行ないます。

- 東町墓地 45年度から47年度
- 舟見町墓地 47年度から51年度
- その他墓地 48年度から52年度

移設物件、費用、面積

移転対象物件の範囲は、墓碑、墓標、柵で、この物件の移転に要する費用は、全額市が負担します。ただし、無償で与えられる墓地の面積（権利面積）は、既存墓地の使用面積を次表により換算した面積となりますのでご注意ください。

移設後の面積 (㎡)	既存墓地の使用面積 (坪)
3	1
6	2
9	3
12	4
15	5

権利面積以上の面積を必要とされる場合は

前表の換算面積以上の面積を必要とする場合は、権利面積と必要とされる面積に応じて、使用料から権利換算価格を差し引いた差額を納めていただくこととなります。

例) 例えは、三平方メートルの権利面積を持っている方が、
○四平方メートルを必要とする

きは使用料四万円との差額一万円を

○六平方メートルを必要とするときは使用料七万二千円との差額四万二千円を

○八平方メートルを必要とするときは使用料十一万二千円との差額八万二千円を

新たな規格墓地等を希望される場合は

与えられた墓地以外の新たな規格墓地等を希望される場合は、使用料から権利換算価格の五割を差し引いた額を納めていただくこととなります。

例) 例えは、三平方メートルの権利面積を持っている方が、

○四平方メートルを希望するとき
は二万五千円を

○六平方メートルを希望するとき
は五万七千円を

○八平方メートルを希望するとき
は九万七千円を

墓地の移転手つづきは

△承諾書、使用許可証の提出
墓地の移転、改葬にあたっては慎重に取扱い、市が責任をもって一切を行ないますので、移転について市に委任する旨の承諾書と既存墓地の使用許可証を提出していただくこととなります。

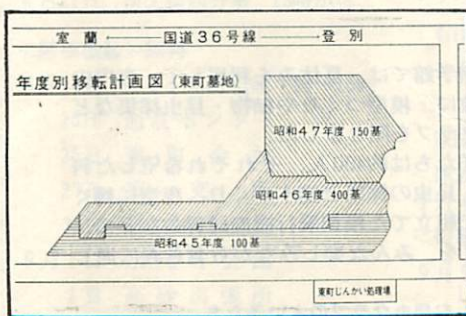
東町墓地の 年度別移転計画は

東町墓地は、今年度から三か年で移転します。移設基数は今年度百基、四十六年度四百基、四十七年度百五十基の予定で、年度別の移設区分は次のとおりです。墓地を使用されている方または縁故者の方は申し出てください。

なお、現在墓地の使用許可を受けた後、住所が異動し、まだ変更の届出をされていない方は不明の処置をされることとなりますので至急、ご連絡ください。

△東町墓地移転年度区分
※お持ちの使用許可証と照合してください。

- ▽45年度 H・L・M・Oの各区
- ▽46年度 A・B・G・F・I・J・K・Nの各区
- ▽47年度 C・D・Eの各区



予防接種による事故を防ぐため

お母さんが子どもの健康状態や体質をよく知りましょう



- 予防接種による事故を防ぐため
お母さんたちが、子どもの体質や健康状態をよくみて接種を受けさせるようにしてください。
- また、接種を受けるときは、予防票に子どもの健康状態を記入して会場の医師に提出してください
- ☆接種を受けない方
- ①有熱者、心臓、腎臓、肝臓に病気のある方、糖尿病、脚気のある方
 - ②病後の衰弱者または栄養障害のある方
 - ③異常体質者（アレルギー体質、ケロイド体質、けいれん性体質、浸出性体質等）
 - ④種痘接種は、①②③のほか、慢性皮膚病にかかっている方小児マヒ生ワクチンまたは麻酔（はしか）ワクチン接種後一ヵ月を経過していない方
 - ⑤小児マヒ生ワクチンの服用は、①②③のほか、下痢患者、種痘の接種または麻酔ワクチン接種

後一ヵ月を経過していない方
⑥医師が予防接種を受けないように指示された方

☆接種を受けた後の注意

予防接種を受けた後、子どもの健康状態について特に注意をする接種を受けた部所は特に清潔にし、入浴はひかえること。また、子どもがかいたり、いじったり、こすったりしないようにすること

☆副反応と合併症

接種後、接種したところが赤くなり微熱がある程度の副反応は心配いりませんが、つぎのような症状が現われたら早目に医師の診察を受け、それが予防接種によるものであるときは、市衛生課予防係に連絡ください。

- ・接種部位が化膿したり、潰瘍、隆起したとき。
- ・高い熱が続いたり、頭痛、めまい、けんたい、食欲減退等の症状のとき。
- ・けいれんを起したり、ねむってばかりいるとき。
- ・水ぼうそう、または麻疹のような湿疹がでたとき。
- ・その他接種によると認められる著しい副反応や合併症の現われたとき。

青少年に有害な図書を排除しよう

道出版物小売業組合で、実話雑誌・夫婦生活・実話情報・週刊情報・週刊漫画Q・別冊・週刊漫画Q・実話と秘録・愛と医学・週刊情報・ドリーム画報・内外画報・ヘンな雑誌・ビュティマガジン・カメラ・アンクル・寝室手帳・サンエス

青少年に有害な図書・雑誌等を排除する運動が、八月四日から三十一日まで行なわれております。

最近、青少年に有害な図書・雑誌が多く出廻っておりますが、みんなの力で、この有害図書・雑誌をなくしましょう。

青少年に有害な図書・雑誌等キユーティ画報・デラックス七〇など十九種の販売を拒否しております。みなさんも協力ください

接着剤、シンナーなどの乱用を防止しましょう

ボンド、コンタクト、セメダイン等接着剤やシンナーの悪用は、青少年の心身を破かします。八月一日から九月三十日まで、接着剤、シンナー等の乱用防止運動が行なわれております。みなさんも協力ください。

青少年が接着剤やシンナー等を購入するときは、学校、職場の証明書が必要です。

販売店では、購入者が不審の場合、警察に連絡してください。

シンナー等を乱用している現場不審な青少年のたまり場などを発見したら、いち早く警察に通報してください。

道出版物小売業組合で、実話雑誌・夫婦生活・実話情報・週刊情報・週刊漫画Q・別冊・週刊漫画Q・実話と秘録・愛と医学・週刊情報・ドリーム画報・内外画報・ヘンな雑誌・ビュティマガジン・カメラ・アンクル・寝室手帳・サンエス

下水道事業受益者負担金の納期は8月31日までです
納期内に早めに納めましょう

排水設備・水洗便所の管づまり、その他の故障修理は、蘭西下水ポンプ場② 6272 に申し込みください。

八月の納税
道・市民税
第二期
納期限は八月三十一日です
納期内に納めましょう

市民劇場ご案内
踊 舞 踊
沖 繩 舞 踊
と き 8月24日(月)
開演 1回目 14時30分
2回目 18時00分
ところ 文化センター
入場料 600円 400円
(前売) 200円
主催 室蘭市民文化振興協議会
室蘭市・市教育委員会

人権相談所か 開設されます

無料

8 / 21 文化センターで

札幌法務局室蘭支局、室蘭人権擁護委員協議会では、つぎのとおり「無料人権相談所」を開設します。

人の生命・身体・自由・名誉・信用・住居の安全、その他日常生活に関連するつぎのようなことで悩んでおられる方は、お気軽にご相談ください。秘密は守ります。

・法律を知らないことにつけこんで無理な要求で困っておられる方

・自分の地位や立場を利用してするいやがらせて困っておられる方

・無理じいや、不当な方法で、約束の履行を請求されて困っておられる方

・義務をはたさないで権利だけを主張されて困っておられる方

・はなはだしく不公平な取り扱いや、はずかしめを受けて困っておられる方

・隣り近所の騒音、悪臭、振動等で困っておられる方

・学校のクラブ活動の行き過ぎで子どもが困っておられる方

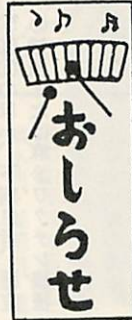
・交通事故にあつて悩んでおられる方

◇とき 八月二十一日(金) 10時～17時まで

◇ところ 文化センター

また、人権が侵害されて困っておられる方は、いつでも法務局か、つぎの人権擁護委員にお気軽に相談ください。

・山本松男 幸町3-1-1



遺児福祉修学資金

貸付制度の利用を

道では、今年から「北海道遺児福祉修学資金貸付制度」を新設し貸付をしております。

この制度は、経済的に困っておられる遺児が、高等学校または高等専門学校で勉学する場合に、修学資金として貸付されるものです。つぎに該当される方で、貸付を希望される方は、市福祉事務所福祉相談係へ申し込みください。

☆対象者：二十才未満で、父母のいづれかが死亡およびこれに準ずる(離婚、行方不明、不具廃疾)生徒

いづれかが死亡およびこれに準ずる(離婚、行方不明、不具廃疾)生徒

・工藤喜八 本輪西町2-7-3

・森田行拓 宮の森町1-1-64

・工藤藤十郎 港南町2-2-18

・白井富士子 海岸町2-3-12

・田中秀雄 海岸町3-13-10

☆：訴訟を起こせば勝つ見込みがあるが、裁判の費用の負担で困っておられる方は、国が訴訟費用を立替えて、弁護士が代って訴訟してくれる方法がありますので、つぎのところへ相談してください。

札幌市大通り西三十三丁目
法律扶助協会札幌支部

(札幌24局7816)

☆貸付額：一月月額千五百円以内

☆利率：無利子

☆償還期間：据置期間(六ヵ月) 後二十年以内

※くわしくは、市福祉事務所相談係(2111)におたずねください。

「はかり」の定期検査

もれなく

受検しましょう

市計量検査所では、昭和四十五年年度の計量器定期検査を行ないましたが、この検査を、まだ受けておられない方は、必ず検査を受けてください。

つぎのとおり検査を行なっております。

☆とき 8月21日～22日まで

☆ところ 市計量検査所

道路を広く

つかいましょう

今年も八月一日から三十一日までの一ヵ月間「道路を守る月間」を実施しております。

市では、毎年多額の費用を投じて、道路整備を行なっておりますが、あまりにも身近にある道路の至便になれて、道路の公共性を忘れ私有化しているようなところも

見うけられます。
・道路をみだりに、商品、資材置場、作業場として使っておりませんか。
・広告看板を電柱、街路樹にとりつけ道路をせまくしておりますませんか。
これらの行為は、道路をせまくし交通を阻害、また、都市美観をそこね、みんなが大変迷惑します。みんなの協力で、広くつかえる道路にしましょう。



3日 高砂小学校

・ツベルクリン反応検査(就学前の子どもは毎年1回必ず受けなければなりません)とBCG接種

・レントゲン撮影(15才以上で、いつも家庭にいる方)

<家族計画指導>無料
9月4日 衛生輪西分室 10時から

<母親学級>無料
9月9、10日 } 衛生輪西分室 13時から
16、17日 }

<三才児健康相談>

8月20日 東支所

・対象者…東町、寿町、日の出町の方で満三才になった子ども

・受付時間…9時30分から

・検診時間…9時30分～12時30分
13時～15時まで

<離乳食講習>無料

8月21日 衛生輪西分室 13時から

<結核検診>無料

8月24日 イタンキ町会館 10～15時

25日 血液センター //

26日 東町会館 //

27日 東支所 //

31日 日の出町松浦方 //

9月1日 水元町会館 //

2日 高砂出張所 //